平成29年度第3回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

平成 30 年 3 月 19 日開催

1 動物愛護管理推進計画における平成28年度の進捗状況の点検について

(1) 取組状況の点検結果

- 平成28年度も関係団体及び関係行政機関等により、各種施策に対する取組みが実施された。 独自に「普及啓発イベント」や、「動物の譲渡会」等を開催する市町等が増加し、また、適正 飼養に関する講習会を新たに実施した市町があるなど、各主体の取組みが強化されていた。
- 平成29年度も推進計画の各施策に沿った取組みを充実・強化することとした。

(2) 平成28年度動物愛護管理実績

- 平成28年度の犬猫の収容頭数は、平成27年度と比較して、増加した。
- 狂犬病予防注射については、予防注射接種の推進に加えて、正確な接種率を算出するために、 次のことを実施する必要がある。
 - ・市町において、死亡犬を削除するなど、登録台帳を整理し、正確な登録頭数を計上する。
 - ・飼い犬に狂犬病予防接種を受けさせているにもかかわらず、注射済票の交付を受けていない飼主に対して注射済票の交付を受けるよう指導する。

2 平成28年度重点取組方針への取り組み結果及び平成29年度重点取組方針への取り組み状 況について

各動物愛護(管理)センター所長から取組結果等について説明があり、了承された。 なお、委員から次のとおり意見等があった。

○ 広島県動物愛護センターの地域猫活動不妊去勢支援について、件数が増えるよう対策を講じるべき。

3 平成30年度の重点取組方針(案)について

各動物愛護(管理)センター所長から平成30年度重点取組方針について資料に基づき説明があり、了承された。

なお, 委員から次のとおり意見等があった。

- 特定の団体に多くの犬猫を譲渡するのはリスクが高いので、なんらかの対策を講じるべき。→「広島県動物愛護センターにおける収容・譲渡業務等のあり方」に基づき、対策実施する。
- 4 広島県動物愛護センターにおける収容・譲渡業務等のあり方(案)について

事務局から「広島県動物愛護センターにおける収容・譲渡業務等のあり方(案)」について説明し、了承された。

なお、委員から次のとおり意見等があった。

- 動物取扱業が団体登録する場合のマニュアル等を作っていただきたい。
- 動物愛護センターの施設整備について、候補地は分かりやすい場所で非常に良い。
- 新センターにおいては、動物愛護管理業務の外、賑わいになるような付随する事業の実施を 民間委託も含めて検討していただきたい。

5 その他

次のことについて, 事務局から情報提供を行った。

- 広島県災害時動物救護活動マニュアル、ペット受け入れのための避難所等運営マニュアルを 平成29年12月に策定した。
- 県で新たにポスター, リーフレット (LIVE TOGETHER) を作成した。
- 「広島県動物愛護管理推進計画」の改定については、国による「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改定を受けて行う。

※指針の改定時期は現時点では不明